

令和2年11月10日

自動車整備商工組合会員各位

自動車整備商工組合  
理事長 山城 隆雄

検査及び窓口業務時間変更のお知らせ

平素は、商工組合の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では検査及び窓口の業務時間が8時間を超えることから、これまで早番、遅番のシフト勤務で対応して参りましたが、この勤務体制には会員サービス及び業務効率の低下並びに人件費及び職員負担の増加など課題がありました。

今般、これらの改善を図るため勤務及び業務時間の見直しについて会員の皆様にアンケート調査を実施したところ大多数の賛成意見を頂き、これを参考に認証部会で審議いたしました。

その結果、以下のとおり変更する事としましたのでお知らせいたします。

なお、今回の変更により、特に早い時間帯に利用されていた会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、皆様の事業に支障を生じさせないよう業務改善に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

時間変更実施日 令和3年1月4日(月)

現 行

	勤務時間	業務時間
重量税本部窓口	7:30~16:30	7:30~16:30
重量税軽窓口	8:00~17:00	8:15~17:00
販売窓口	8:15~17:15	8:15~17:15
予備検査場	6:30~17:00	6:30~17:00



変更後

	勤務時間	業務時間
重量税本部窓口	8:15~17:15	8:20~17:15
重量税軽窓口	8:15~17:15	8:20~17:15
販売窓口	8:15~17:15	8:20~17:15
予備検査場	7:30~16:30	7:45~16:30

【参考】

陸運事務所及び軽自動車検査協会の業務開始時間 9:00

関係団体の窓口業務開始時間 8:30